

# 11月1日から 住民基本台帳の 閲覧制度が 変わります。

《住民基本台帳法の改正》

## 閲覧は特定の目的に 限ったもののみ

住民票に記載された住所、氏名、生年月日、性別の4情報を閲覧する制度が、犯罪に利用された事例があったことや個人情報保護の意識の高まりから、法律改正されました。

滋賀県では以前から営利目的などの閲覧を認めていませんが、今回の法律改正により、全国的に営利目的の閲覧はできなくなりました。

今後閲覧ができるのは、国又は地方公共団体が行うものや公益性が高い世論調査など特定の目的に限ったものとなります。

## 閲覧申請者の氏名等の 公開制度がスタート

また、新たな制度として、閲覧が行われた場合は、閲覧が行われた地域、閲覧申請者の名前を公開する制度（犯罪捜査目的や訴訟の提起などのための特別の確認を除く。）がスタートします。

「こうか市民カード」を利用して

## 住民票などの

## 自動交付機を

## ご利用ください



甲賀市では市内の5支所に、住民票や印鑑登録証明書を発行できる自動交付機を設置しています。

この自動交付機は、平日の時間外や土曜、日曜、祝日など、市役所窓口が業務していない時間帯も利用できます。

自動交付機を利用するためには、市で発行している「こうか市民カード」に暗証番号を登録することが必要になります。

自動交付機を利用しようと思われる方は、各支所総合窓口課にお申し出ください。

### ◆市民カードの交付を受けられる方

15歳以上の甲賀市民の方（被後見人の方は除きます。）

### ◆市民カードの交付手続き

本人であることが確認できる運転免許証やパスポートなどをお持ちの場合で、本人自らが申請される場合は、その場で暗証番号を登録した市民カードを交付します。

本人であることが確認できない（官公署が発行した写真付の本人確認書類をお持ちでない）方の申請は、交付までに数日の期間が必要となります。

### ◆市民カード交付手数料

・印鑑登録時の市民カードの交付

1件 300円

・市民カードの再交付

1件 300円

・旧町発行の印鑑登録証と交換する場合

無料

### ◆自動交付機で発行できる証明書

◎住民票と住民票記載事項証明書

◎印鑑登録証明書

（印鑑の登録をされている方）

### ◆自動交付機の稼働時間

・平日 午前8時から午後8時まで

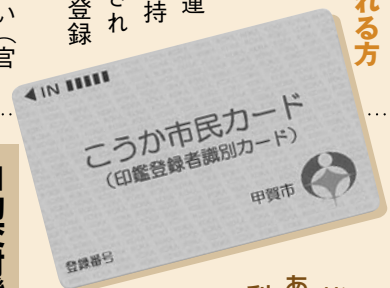
・土曜・日曜・祝日などの閉庁日

午前9時から午後5時まで

### ◆自動交付機での証明手数料

1通 200円

（注）市民カードは強い磁石に近づけると使えなくなる場合があります。



皆さんも市内の5支所にある、自動交付機をぜひご利用ください。

なお、市民カードは市外転出や利用しなくなった場合、市に返却をお願いしています。

### 自動交付機稼働停止のお知らせ

11月11日（土）11月12日（日）の両日は水口町の土地区画整理事業による地名地番変更作業のため、市内全ての自動交付機を停止しますのでご注意ください。

### 住民票・戸籍などの交付請求時の 本人確認にご協力ください

甲賀市では、11月1日から、本人なりすましによる不正な交付請求を防ぐため、住民票の写し・戸籍謄抄本などの証明を請求される場合に、本人確認をさせていただきます。窓口で証明書等を請求される際には、本人であることが確認できる書類の提示をお願いします。個人情報保護のため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

### 問い合わせ 市民課住民係

☎ 65-0683

FAX 65-6338

各支所総合窓口課